

産業廃棄物処理計画書

平成28年 5月31日

和歌山県知事 殿



提出者
 住所 和歌山県海南市藤白758
 氏名 和歌山石油精製株式会社
 常務取締役海南工場長 高橋 信之
 電話番号 073-482-5217

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

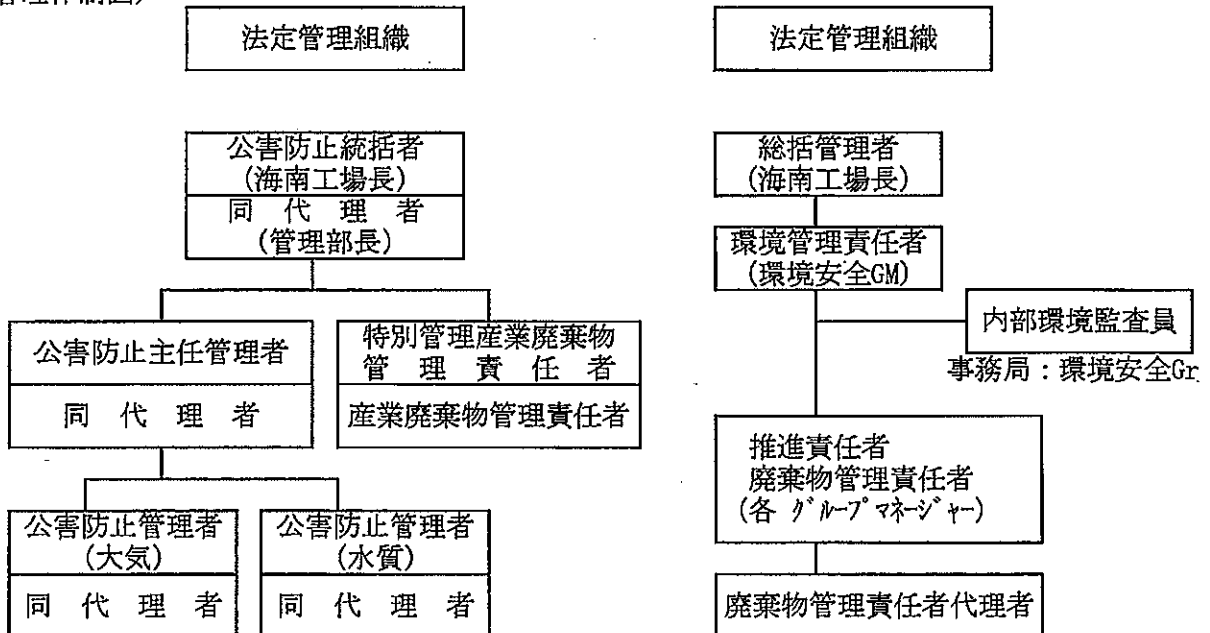
事業場の名称	和歌山石油精製株式会社 海南工場
事業場の所在地	和歌山県海南市藤白758
計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	石油精製業 [1811]
② 事業の規模	平成27年度 売上高 40,033 百万円
③ 従業員数	129名 (平成28年3月31日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2参照	
	排出量	別紙-2参照	t
	(これまでに実施した取組) 金属くずについては有価のスクラップを徹底分別し、削減を図った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2参照	
	排出量	別紙-2参照	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の処理を維持、継続して行きたい。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物保管施設は木くず、保温材、金属くず、可燃ごみ、ガラスくず、研磨くず、良質廃プラスチック、食品プラスチック、事業系廃プラスチック、廃石綿類、スクラップ、ばいじん、紙くず、廃ウエス、脱水ケーキ、PCB廃棄物に分別している。 また、各所ゴミ缶も可燃物、事業系プラ、一般プラ、ガラス類、金属類に分別している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の分別を維持、継続して行きたい。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2参照	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙-2参照	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2参照	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙-2参照	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2参照	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙-2参照	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙-2参照	t
	(これまでに実施した取組) 熱回収を行うものはない。 汚泥の脱水処理をスクリーンプレスにて行い、できるだけ乾燥した状態で脱水ケーキを搬出する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2参照	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙-2参照	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙-2参照	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の処理を維持、継続して行きたい。		

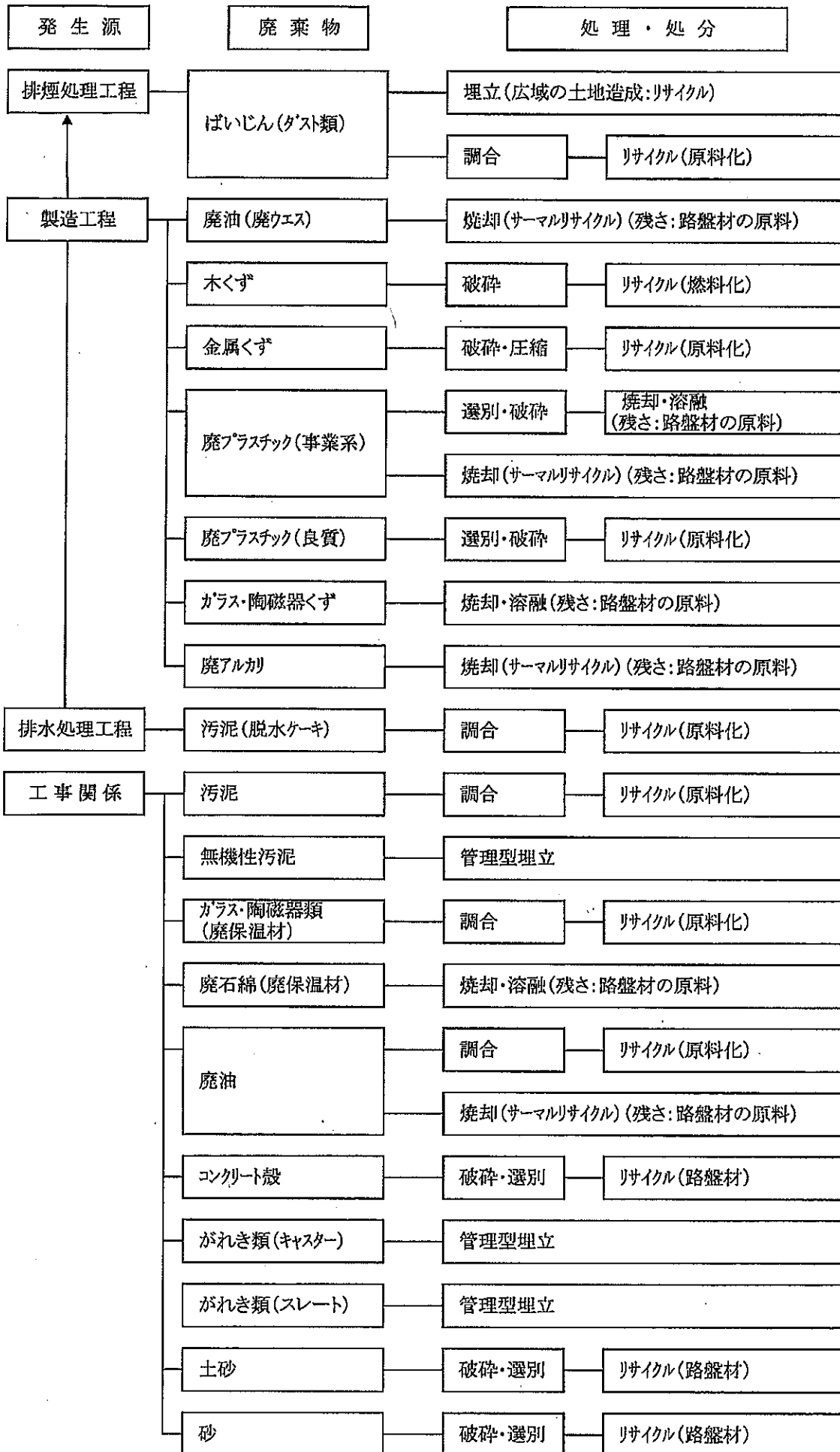
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙-2参照	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし。		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙-2参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙-2参照	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし。		

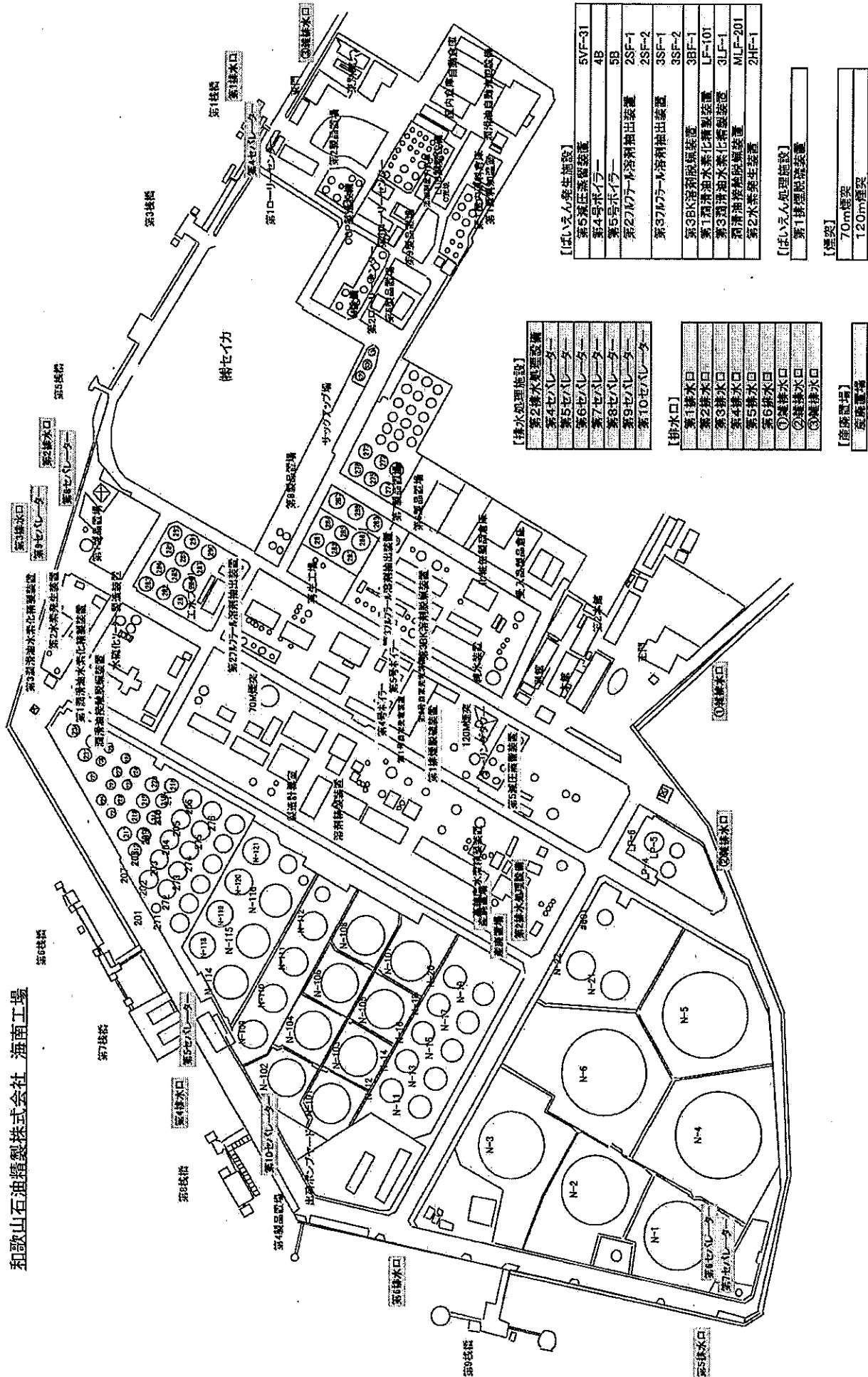
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－2参照	
	全処理委託量	別紙－2参照	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙－2参照	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙－2参照	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙－2参照	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙－2参照	t
	(これまで実施した取組) 廃石綿等の熔融処理を実施するなど、再資源化を徹底し、最終処分率0.3%未満を維持、継続する。 平成27年度実績：0.00%＝最終処分量0.0t／発生量2,092.46t		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－2参照	
	全処理委託量	別紙－2参照	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙－2参照	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙－2参照	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙－2参照	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙－2参照	t
	(今後実施する予定の取組) 最終処分率0.3%未満を維持、継続する。		

産業廃棄物の一連の処理の工程



和歌山石油精製株式会社 海南工場



【ばいじん処理施設】

第5号圧送装置	5VF-31
第4号ボイラー	4B
第5号ボイラー	5B
第22号77°-10溶剤抽出装置	2SF-1
第27号75°-10溶剤抽出装置	2SF-2
第37号75°-10溶剤抽出装置	3SF-1
第38号溶剤脱臭装置	3SF-2
第1号清油水素化精製装置	3BF-1
第3号清油水素化精製装置	3LF-101
第5号清油水素化精製装置	3LF-1
第2号水素化装置	MLF-201
第2号水素化装置	2HF-1

【排水処理施設】

第2種水素化装置
第4種セパレーター
第5種セパレーター
第7種セパレーター
第8種セパレーター
第9種セパレーター
第10種セパレーター

【排水口】

第1排水口
第2排水口
第3排水口
第4排水口
第5排水口
第6排水口
①雑排水口
②雑排水口
③雑排水口

【煙突】

第1種煙突
70m煙突
120m煙突

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことにより減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。